

審査基準及び標準処理期間の設定

番号	根拠法令等の名称	根拠法令等の条項	許認可等の種類	処分権者 (担当課)
6	青森市水道事業条例	第4条 第1項	給水装置の新設等の申込み	青森市公営企業 管理者企業局長 (施設課)
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> <p>審査基準</p> </div> <p>(給水装置の新設等の申込み)</p> <p>第四条 給水装置の新設、改造、修繕又は撤去(法第十六条の二第三項ただし書の厚生労働省令で定める給水装置の軽微な変更を除く。以下「給水装置の新設等」という。)をしようとする者は、管理者の定めるところにより、あらかじめ管理者に申し込み、その承認を受けなければならない。</p> <div style="border: 2px solid yellow; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p>給水装置の新設、改造、修繕又は撤去の申込みは、その工事内容によって下記の中から必要とする書類を提出して頂きます。</p> </div> <p>申込書提出に伴う関係書類</p> <ul style="list-style-type: none"> ①給水装置工事新設等申込書(別紙様式第1号) ②案内図 ③建築確認通知書(写) ④土地区画整理事業は許可通知書(写) ⑤公道占用申請書、許可書(写) ⑥開発行為は開発許可書(写) ⑦設計図(平面図・立体図)、受水槽以下の平面図 ⑧既設給水管のマイクロ図面等 ⑨その他管理者が必要と認める書類(誓約書、確約書、承諾書(写)等) 				
標準処理期間				
経由機関での期間		処理機関での期間		計
		うち協議機関での期間		
7 日		7 日		14 日

青森市公営企業管理者様

給水装置新設等申込書

年 月 日

青森市水道事業条例第4条第1項及び第6条第2項の規定に基づき、給水装置の新設等の申込みをします。

インクロー 番号 水道部確認 1. 設計変更 2. 工事取消 3. 記録抹消

給水装置工事申込者 住所 フリガナ 氏名 電話

指定給水装置工事事業者 住所 氏名 代表者氏名 電話 主任技術者氏名

委任 委任者および受任者 住所 氏名 受任者(指定給水装置工事事業者) 住所 氏名

給水装置設置場所 青森市 大字 丁目 番 号 建築物の名称

Table with columns for water meter diameter (メーター口径) and addition amount (加入金合計). Rows include new installation (新設) and removal (撤去).

水道加入金 納入年月日 設計審査手数料 完成検査手数料 合計

申込受付 承認 完成届提出 合格 受付番号 承認番号 完成検査

設計変更 1. 有 旧承認番号 水洗化区域 1. 内 2. 外 排水受付 1. 有

給水対象 1. 一般住宅 2. 二世帯住宅 3. 二世帯併住宅 4. 三階直結給水有り 5. 官公庁

Table with columns for meter status (メーター状況) and meter diameter (メーター口径). Includes rows for new installation and removal.

メーター保管証 上記の水道メーターを保管します。なお、破損又は亡失したときは、賠償の責任を負います。

開発行為区域 年度 開発者名 台帳番号 私有管-P. 案内図 P.

備考